

事務連絡
平成27年11月25日

各府省庁情報セキュリティ担当課室長 殿

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター
内閣参事官（政府機関総合対策担当）

サービス不能攻撃への対処について（注意喚起）

昨今、公的機関や重要インフラ関係事業者等を標的としたサービス不能攻撃（DoS 攻撃及び DDoS 攻撃）の発生が多数報道されています。

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」6.2.3 においては、システムの可用性を維持するため、「サービス不能攻撃対策」について規定しており、各府省庁におかれましては各種対策を講じていることと思いますが、改めて最近のサービス不能攻撃を想定した対策を検証するとともに、夜間及び休業日での対応を含む対処手順・連絡体制を再確認し、不測の事態に備えるようお願いいたします。

また、攻撃に伴い、ホームページの閲覧障害が発生することが想定されますが、府省庁ホームページは国民に対する情報発信の重要なツールであり、緊急性・重要度が高い情報が長時間閲覧できなくなることは極力回避すべきです。これに鑑み、災害情報等の緊急性が高く、国民の生命や財産に著しく影響を及ぼしうるような重要情報については、広報担当とも協力の上、サービス不能攻撃を受けた際にも発信を可能とするよう、閲覧障害時の告知ページに最低限のテキストデータを掲載するなど、必要な措置について準備するようお願いいたします。

問合せ先

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
政府機関総合対策グループ 平川、花田、岩田

03-3581-3959